

今どき若手社員への 接し方・教え方 講習会

現代の若手社員は、40代・50代のベテラン社員とは異なる価値観や学習スタイルを持っています。

そこで、北部地区5商工会（松川町・大鹿村・高森町・豊丘村・喬木村）では標記研修会を実施致します。

本セミナーでは、彼らの特性を理解し、より効果的なコミュニケーションと指導方法を学ぶことで、若手社員の成長を促進し、チーム全体のパフォーマンス向上に繋げましょう。

日時：令和8年11月6日（金）13:30～15:30

会場：松川町商工会館 講師：伊藤誠一郎氏

定員：30名 受講料：無料

こんな方にお勧めです

- ・若手社員が辞めていく……
- ・部下の育成に悩む……
- ・若手人材が採用できない……

こんな話が聴けます

- ・若手社員の育ってきた背景を知る
- ・若手社員特有の思考・価値観の理解
- ・世代間ギャップを乗り越えるコミュニケーション法
- ・新しい時代の上司・先輩のあり方
- ・二極化する若者の実態と対処法
- ・etc その他、乞うご期待

参加ご希望の方は、先にお送りしたチラシをFAXするか、商工会までお電話で申込ください。

長野県の物価高対策

現在、県議会で審議されておりますが、中東情勢による物価高の影響を受ける中小企業を対象とした臨時的な支援金として7億円余りを盛り込んだと報道がありました。

議会は10月14日閉会予定となっておりますので、その後詳細が分かりましたら商工会のHPや文書等でお知らせします。

決算説明会 12月8日（火）

個人事業主の決算説明会が飯田税務署主催で開催されます。

と き：令和8年12月8日（火）14:00～16:00

ところ：豊丘村保健センター（豊丘村役場横）

対象者：管内の青色申告者等

直接会場へお出掛けください。

最低賃金情報

1,117円になりました

効力発生日 令和8年10月2日

最低賃金とは、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働くすべての労働者と、労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用される「長野県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されました。

商工貯蓄共済の継続のお願い

7月末に役員が回らせて頂きました商工貯蓄共済について、満期がある皆さんにつきましては順次事務局が継続のお手続きに訪問させて頂いておりますのでよろしくお願い致します。

地域問題研修会

と き：令和8年11月17日（火）16:00～17:00

ところ：喬木村商工会館

テーマ：村長が考える将来の喬木村の道路事情

講師：佐藤村長

リニア中央新幹線については今年中にJR東海から開業時期について発表がなされます。リニア本体工事、中央自動車道座光寺インターからのアクセス道路などの工事も始まっております。

喬木村は三遠南信道からのアクセス道路や走っているリニア新幹線を見ることが出来る数少ないスポットとして来村する観光客も増えることが期待されます。

ついては、将来に向けた道路事情について、佐藤村長に講演をして頂く予定です。参加自由ですので希望される方は後日お配りする案内によってお申し込みください。

ご協力ありがとうございました

“美し郷” 喬木まつり御礼

先月26日（土）は生憎の雨降りでしたが、多くの皆様方のご来場を頂きました。

建設業部会等が行った働く車（重機等）の乗車体験や青年部の屋台などに商工会として協力しました。

また、フィナーレを飾る「大煙火大会」に関しましては絶大なるご支援・ご協賛を賜り関係者一同、心より御礼申し上げます。